

# 「第二期愛知県図書館の基本的な運営方針(2023-2027)」の概要

## 1 策定の主旨

- 愛知県図書館では、2012年12月文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」<sup>(※)</sup>に準拠し、2014年8月に第一期「愛知県図書館の基本的な運営方針(以下、基本的運営方針)」(実施期間2014~2023年度)を策定。

※都道府県立図書館は、「その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」

- 毎年度、基本的運営方針に即した事業計画を策定するとともに、その達成状況について、当館及び外部の有識者から成る図書館専門委員会による点検・評価を実施。
- 第一期基本的運営方針の終期は2023年度であるが、最近のデジタル化の急速な進展や新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の大きな変化に鑑み、第二期基本的運営方針は1年前倒しをし、2023年度を始期とした5年間(~2027年度)とする。
- 策定にあたり、「愛知芸術文化センター図書館専門委員会」の委員を始め、県内市町村立図書館員から意見を聴取。

## 2 目標

新たな知の拠点の形成  
—県民の「もっと知りたい」に応える知の交流拠点を目指して—

## 3 期間

2023年度から2027年度まで(5年間)

## 4 第一期基本的運営方針後の新たな課題

- 急速なデジタル社会の進展やDX化、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク等の「新しい生活様式」の普及など、社会環境は大きく変化しており、県図書館は、こうした時代の流れに的確に対応していく必要があること。
- 近年、県図書館の入館者数や個人貸出数は、漸減傾向がみられる一方で、県民からは、電子書籍やデジタル資料の閲覧など、図書館に行かなくてもWebサイトで資料が閲覧できる図書館への期待が高まっており、県図書館は、来館者だけでなく、非来館者に向けたサービスの充実を図るなど、利用者の利用形態に応じた幅広いニーズに応えていく必要があること。
- 図書館には、職場、学校又は、家庭でもない、心地の良いサードプレイスとしての機能など新しい複合的な役目を果たすことが求められており、県図書館は、県民への情報発信や県民の交流・賑わいの創出の場として、今後の新しい図書館像を示していく必要があること。

## 5 目指すべき姿及び取組の柱

第二期		第一期
目指すべき姿	取組の柱	役割
【1】すべての県民の「知りたい」に応える図書館	(1) すべての県民への図書館サービスの提供	1 すべての県民への図書館サービスの提供
	(2) 人の成長・学びを支える活動	
	(3) 県民の求める情報を提供するための資料・サービスの充実	
	(4) 地域の文化・産業を支える図書館運営	
新規	【2】情報発信・交流活動の拠点としての図書館	2 市町村立図書館等への支援
	(1) 情報発信の拠点化 (2) 賑わい創出と県民の交流を促す場づくり	
新規	【3】ネットワークのハブとなる図書館	3 サービスを広げる図書館ネットワークの形成
	(1) 市町村立図書館等への支援	
	(2) 広域図書館ネットワークの活用 (3) 図書館を取り巻く機関との連携強化	
新規	【4】デジタル技術の活用により新たな社会に対応する図書館	4 図書館活動を支える県図書館の体制の整備
	(1) 非来館型サービスの充実 (2) DXを意識したサービスの提供	
新規	【5】持続可能なサービス環境を備えた図書館	4 図書館活動を支える県図書館の体制の整備
	(1) 充実したサービスを企画・提供する職員の育成 (2) 持続可能な施設管理等	

## 6 第二期基本的運営方針の進行管理

- 年度別事業計画を策定し、公表。
- 年度別事業計画及び数値目標の進捗状況について、図書館専門委員会による第三者評価を実施。
- 点検・評価結果は、次年度の事業計画や次期運営方針の検討に活かす。

# 「第二期愛知県図書館の基本的な運営方針(2023-2027)」の体系

目 標	目指すべき姿	取組の柱	数値目標
<p>新たな知の拠点の形成 — 県民の「もっと知りたい」に応える知の交流拠点を目指して —</p>	<p>【1】 すべての県民の「知りたい」に応える図書館</p>	<p>(1) すべての県民への図書館サービスの提供 ○誰でも利用しやすい図書館サービスの推進 ○障害者、高齢者、外国人など様々な県民への図書館サービスの充実【<b>拡充</b>】</p> <p>(2) 人の成長・学びを支える活動 ○児童やティーンズに読書の楽しみを伝え知の力を育てる活動 ○県民の知的欲求に応え生涯学習に資する講座等の開催</p> <p>(3) 県民の求める情報を提供するための資料・サービスの充実 ○レファレンスサービスのさらなる充実【<b>拡充</b>】 ○拠点図書館としての継続的かつ計画的な資料収集及び保存 ○寄附制度（あいち Book サポーター）等を活用した資料の充実【<b>新規</b>】</p> <p>(4) 地域の文化・産業を支える図書館運営 ○豊富な地域資料やビジネス関係資料を用いた情報提供等による活動支援</p>	<p>●<b>蔵書検索アクセス数</b> 2,100,000回 (現状(2021年度) 2,085,425回)</p> <p>●<b>利用者の満足度</b> 「来館の目的が達成できた」が現状を上回る (現状(2021年度) 来館者アンケートでの「来館の目的が達成できた」が85.6%)</p>
	<p>【2】 情報発信・交流活動の拠点としての図書館</p>	<p>(1) 情報発信の拠点化【<b>新規</b>】 ○県政の情報発信拠点としての Yotteko（ヨッテコ）等の活用 ○見せる（魅せる）図書館としての広報活動の充実</p> <p>(2) 賑わい創出と県民の交流を促す場づくり【<b>新規</b>】 ○Yotteko（ヨッテコ）における交流の場としての新展開 ○ボランティア活動の機会の提供 ○館内スペースの有効活用</p>	<p>●【<b>新規</b>】SNSの発信数と閲覧数 ・発信数1,000件 ・閲覧数900,000件 (現状(2021年度) 発信数974件 閲覧数866,477件)</p> <p>●【<b>新規</b>】企画展示・イベントの実施回数 ・展示50回 ・イベント70回 (現状(2021年度) 展示48回 イベント26回)</p>
	<p>【3】 ネットワークのハブとなる図書館</p>	<p>(1) 市町村立図書館等への支援【<b>拡充</b>】 ○市町村立図書館等への支援（協力貸出、運営支援、市町村の人材育成） ○県立学校等との連携</p> <p>(2) 広域図書館ネットワークの活用 ○東海・北陸地区図書館の相互貸借や研修の相互受講 ○国立国会図書館との連携強化</p> <p>(3) 図書館を取り巻く機関との連携強化 ○愛知芸術文化センター栄施設との連携 ○博物館、美術館、公文書館、大学、観光・商工関係など多様な機関との連携</p>	<p>●<b>県内図書館への協力貸出冊数（県内）</b> 16,000冊以上 (現状(2021年度) 15,336冊)</p> <p>●【<b>新規</b>】市町村立図書館経由で貸出を利用する学校数 35校（2027年度目標値） (現状(2022年12月現在) 22校)</p>
	<p>【4】 デジタル技術の活用により新たな社会に対応する図書館</p>	<p>(1) 非来館型サービスの充実【<b>新規</b>】 ○電子書籍の充実 ○デジタルアーカイブの充実 ○オンライン利用登録の推進 ○オンラインによる複写物の提供（公衆送信）の検討</p> <p>(2) DXを意識したサービスの提供【<b>新規</b>】 ○ポーンデジタル資料の収集、保存、提供 ○Webサイトの利便性の向上等 ○図書館電算システムの更新</p>	<p>●【<b>新規</b>】電子書籍へのアクセス件数 現状を上回る (現状(2022年度上半期) 月平均5,541件)</p> <p>●【<b>新規</b>】デジタルアーカイブ公開数 1,140タイトル（2027年度目標値） (現状 1,114タイトル)</p>
	<p>【5】 持続可能なサービス環境を備えた図書館</p>	<p>(1) 充実したサービスを企画・提供する職員の育成【<b>拡充</b>】 ○デジタル対応など先進的サービスを提供するための人材育成 ○市町村立図書館支援に資する職員の育成</p> <p>(2) 持続可能な施設管理等 ○新たなサービスに対応するための施設改善検討 ○施設老朽化への対応 ○災害、感染症等の危機管理対応 ○施設管理における指定管理者による効率的な管理</p>	<p>●【<b>新規</b>】職員研修の受講者数 延べ500人以上 (現状(2021年度) 延べ488人)</p>